

令和元年9月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和元年10月9日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時30分

場所 第8委員会室

出席委員 武内政文委員長
石渡豊副委員長
関根信明委員、藤井健志委員、浅井明委員、岩崎宏委員、宮崎栄治郎委員、
平松大佑委員、江原久美子委員、辻浩司委員、井上将勝委員、守屋裕子委員、
中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
森尾博之危機管理防災部長、福田哲也危機管理防災部副部長、
武澤安彦危機管理課長、鶴見恒消防防災課長、鈴木郁夫化学保安課長、
普家俊哉危機管理課危機対策幹

会議に付した事件

地震対策等における地域の備えについて
被災地への支援体制について

関根委員

- 1 令和元年台風15号により千葉県で長期停電が発生したことを踏まえ、総論として、本県として見直すべき課題は何か。また、自主防災組織における発電機等の資機材の拡充支援を行っていくのか。
- 2 倒木の処理に自治体がすぐに対応できない場合に備え、自主防災組織にある程度の処理権限を持たせ、倒木を処理してもらうことは可能か。
- 3 大災害では職員派遣を行い、その経験を報告書にまとめているが、それを本県の防災計画や防災体制にフィードバックしているのか。

消防防災課長

- 1 実行部隊を持たない県が果たせる役割は、情報の収集と分析・判断、情報発信である。今回のように市町村と連絡がつかないようなことがあれば、被害が大きいと考えると、県の方から情報を取りに行く姿勢が必要であると感じた。このことが一番の課題である。
- 3 昨年の7月豪雨では、派遣職員の経験や教訓をまとめた報告書を作成し、市町村の担当者や副市長村長を集めた会議で説明するなどフィードバックを行った。また、他県からの応援職員を円滑に受け入れられるよう広域受援計画を作成しており、この内容を地域防災計画にも反映させていきたいと考えている。

危機管理課長

- 1 市町村を通じた自主防災組織資機材整備支援事業により発電機等の整備に対する補助を行っている。この事業では新たな自主防災組織の設立に重点を置いているが、昨年度の北海道胆振東部地震でブラックアウト等があったので、昨年度から停電対策として発電機整備についての支援を開始した。昨年度の実績として、24市町村68組織に支援したが、引き続き支援をしていく。
- 2 今回の台風被害では、自主防災組織で様々な対応をしたとの報道があった。その中に倒木処理が含まれていたかと思う。先ほど説明した補助事業では倒木処理用のチェーンソー等も補助対象である。実際の倒木処理には訓練も必要なため、それぞれの自主防災組織が状況に応じて対応するものと認識しているが、県としても市町村と意見交換を行っていききたい。

関根委員

- 1 災害時の対応として県の方から情報を取りに行くということだが、どのような形であるのか。
- 2 それぞれの自主防災組織に倒木処理を任せていくことに対して、県として方向性は示すのか。それとも市町村、自主防災組織に任せるのか。

消防防災課長

- 1 勤務時間外に災害が発生した場合、市町村役場の近くに住んでいる県職員が役場に行く市町村情報連絡員という制度がある。これを運用し、情報を取りに行くこととしたい。

危機管理課長

- 2 倒木処理を自主防災組織に任せることについては、県内全ての市町村において該当するものではないと思うので、該当する市町村と意見交換をする場を設けて、具体的に考えたい。

平松委員

自主防災組織ごとの活動や取組にはかなり差があると思うが、状況を把握しているか。また、取組の標準的なモデルを示してはどうか。

危機管理課長

全ての自主防災組織に毎年度アンケート調査を実施し、状況の把握に努めている。アンケートの結果として、「活動している」と答えた団体が85パーセント、「活動していない」と答えた団体が14パーセントとなっている。回収率が73パーセントとなっているため、数字にバイアスがかかっている可能性がある。地域の置かれた状況が異なる中、一律のモデルは定めにくく、地域ごとに考えていただくことが基本であると認識している。最終的には、地区防災計画の策定までいくことが望ましいと考えている。

平松委員

地域ごとに差があるのは理解するが、それでも自主防災組織の活動については一定のモデルを示すべきではないか。

危機管理課長

県としては、自主防災組織の運営や活動の参考となるマニュアルを示している。地区防災計画の策定まで進むのが望ましいが、ハードルを上げると設立自体も難しくなるので、市町村を通じて一番重要な避難誘導の部分だけでも取り組んでほしいと働き掛けることもある。それぞれの地域で自主防災組織の活動が活性化されるよう、市町村をしっかり支援していく。

藤井委員

- 1 イツモ防災事業及び自主防災組織について講師の育成をしているが、対象はどうなっているのか。
- 2 災害時応援協定はどういったアプローチを経て締結に至るのか。

危機管理課長

- 1 講師については、イツモ防災事業の場合、市町村職員、消防本部職員、自主防災組織リーダー養成指導員、市町村防災アドバイザーなど地域で防災に関わる方を対象としている。自主防災組織についても基本的に同様で、市町村で防災に関する活動している方を市町村から推薦していただいている。

消防防災課長

- 2 協定締結に至るに当たっては2種類の形がある。1つは、食料などの必需品に関し、県の方から相手方に働き掛けをして協定を締結するもので、もう1つで最近多いのは、相手方からこういうことで協力したいと県の方に働き掛けがあるものである。直近では、クレーン協会から災害時に大きな物を動かすのにクレーンを使いませんかといった

働き掛けがあり、8月に同協会と協定を締結した。自動車会社からも避難所への電気自動車の設置などについて話を頂いており、協定締結の方向で進めている。

藤井委員

いつも防災の講師について、消防団や防災士などへ対象を広げる考えはあるか。また、SNSの活用を考えているのか。

危機管理課長

消防団や防災士についても幅広く対象にしたいと考えている。SNSの活用については考えていない。

浅井委員

- 1 自主防災組織の強化には、これからは発電機の普及が重要になると考える。発電機を購入する組織・団体や市町村に対してどういう支援を考えているのか。
- 2 彩の国災害派遣チームの構成メンバーはどうなっているか。

危機管理課長

- 1 自主防災組織に対しては発電機整備の助成をしており、今後も継続していく。

消防防災課長

- 1 市町村の発電機は、基本的に各市町村で整備するものである。その補完として、県でも発電機を備蓄している。災害時に市町村の発電機が足りない場合は、県の備蓄品を提供していく方針である。
- 2 県職員と被災していない市町村の職員で構成され、避難所運営や住家被害認定調査など応急活動で必須となる業務について支援することになる。このため、危機管理を担っている県の職員に加え、住家被害認定調査の場合は、固定資産税を担当している職員や建築関係の職員を派遣することになる。被災地域や被害状況に合わせて、その都度必要な職員を集めてチームを編成して派遣する予定である。

浅井委員

災害時には電気の復旧も大事である。彩の国災害派遣チームの中に電気工事の資格を持っている人を入れることは可能か。

消防防災課長

現在の制度では、県と市町村の職員でチーム編成をすることになっているが、今回の台風の際に千葉県が東京電力と協力して対応した事例もあるので、民間事業者を含めてチームが作れないか検討させていただきたい。

辻委員

- 1 自主防災組織は町会、自治会単位で組織されていると思うが、団体数は増えていても自治会の加入率が減っていることを踏まえると、構成員数の検証も必要ではないかと考える。構成員の人数を含めたデータは持っているのか。
- 2 マンションの場合、管理組合単位で様々な防災活動をしているケースがある。マンション単位で自治会が構成されておらず、地域の自治会にも入っていないマンション住民

は多い。マンションの管理組合など自治会ではないが地域コミュニティを形成している組織を自主防災組織と位置付けて、支援対象とする考えもあるかと思うが、市町村に対してそうした助言等をしているのか。

危機管理課長

- 1 資料で示させていただいている組織率は、自治会等のエリアの人口で捉えており、自治会等の組織率の低下は反映されていない。そこまで技術的に把握することが難しいというのが理由である。
- 2 町会、自治会単位だけでなく、町会の連合やマンション単位で自主防災組織を設立するケースがある。そうしたマンション住民で組織する事例等をホームページで紹介するほか、地震対策セミナーにおいて事例として発表している。県としては自主防災組織の設立を積極的に進めたいため、マンションの管理組合で設立することも考えられる旨を市町村には伝えているが、市町村の意向を踏まえながら進めていきたい。

辻委員

市町村の中には自主防災組織を組織するのは依然として自治会と考えているところもある。自治会や町会にこだわらず、多様な自主防災組織の在り方をもっと積極的に市町村にPRする必要があると考えるがどうか。

危機管理課長

市町村の対応は様々であると思うが、先進事例など市町村の防災担当課長が集まる会議で紹介し、自主防災組織の設立を促進していきたい。

守屋委員

- 1 災害用伝言サービスについては、千葉県の場合のように電話や携帯が使えない場合もある。こうした場合はどのように対応をするのか。
- 2 高齢者や障害者、女性、子供などの災害弱者への対応が大事だと考えるが、市町村への支援も含めてどう考えるか。
- 3 被災地への人的相互応援について、東京湾北部地震でのイメージが例示として示されて、例えば県北地域で土砂災害が起きたようなときの体制はどのようになるのか。
- 4 今後の台風19号に対して県ではどのように備えているのか。また、県議会議員にも情報をいち早く出していただくことが必要と考えるがどうか。

危機管理課長

- 1 千葉県の場合は、大規模停電や携帯電話の基地局が壊れるなどの状況が発生したので、今後の検討の参考としたい。また、事前の備えという意味では、災害用伝言サービスや家族の中で連絡方法のルールをきちんと話し合うなど、災害時に備え複数の連絡手段を確保するよう啓発していく。
- 2 災害弱者など要配慮者への支援については、自主防災組織の最も重要な役割だと考えている。市町村ごとに課題も異なるが福祉部局とも連携しながら対応していきたい。

消防防災課長

- 3 県北地域で土砂災害があった場合、行政職員については、被災していない県南の市町村から被災した市町村に職員を派遣することになる。救助・救命のことであれば消防の

話になるので、県下の消防本部が締結している相互応援協定に基づき応援が行われる。更に大きな土砂災害が起きれば、県が自衛隊に災害派遣要請をすることも考えられる。

- 4 明日、幹部職員による台風対策会議を開催する。その上で、地域振興センターの地域防災幹を集め、市町村との情報連絡がきちんとできる体制を作るよう指示するなど、体制を整えて臨みたいと考えている。今のところ12日の夜から台風が通過していくと聞いているので、その際には情報収集体制を敷く予定である。全庁で700人くらいの体制になるものと考えている。また、県議会議員への情報提供については、できる限り対応したいと考えている。

中川委員

- 1 危機対策幹が考える県庁の弱点は何か。
- 2 県庁で職員のボランティアについては調査した結果を持っていると思うが、県庁職員の中で災害現場経験のある職員、災害ボランティア経験のある職員はそれぞれ何パーセントいるのか。また、自主防災組織に所属している県庁職員は何パーセントで、特に、危機管理防災部の職員で自主防災組織に属していない職員は何パーセントなのか。
- 3 狭山市と清瀬市では、市役所の職員が駅前に立って被災地支援の募金活動をしているが、県庁は次の災害でも募金活動をしないのか。

危機管理課危機対策幹

- 1 災害派遣や北朝鮮のミサイル関連など様々な危機事案に遭遇した経験や、オペレーションに携わった30数年間の自衛隊での経験からお答えすると、幸いにも本県は災害が少ないがゆえに、緊急事態での実際の対応経験が少ないことが弱点だと考える。そこで、日頃、各部局による業務継続計画、いわゆるBCPに基づく訓練の際に、グループ討議などにより、災害時の様相をイメージアップさせて慌てず対応することや、情報が錯さうする中でも全員でチェックすることなどを、各部局と連携して行っている。こうした追体験の訓練により、災害対応の経験の少なさを補えればと考えている。

危機管理課長

- 2 県職員の災害現場における経験等に関する数値は持ち合わせていない。今後、どこまで調査が可能か検討させていただきたく。

消防防災課長

- 3 平成30年7月豪雨など大規模災害が発生した場合には、県としても県民や職員からの義援金を募集して日本赤十字社を通じて被災地に送付してきた。被害の規模との兼ね合いから、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震では義援金の募集は行わず、7月豪雨だけ募集を行った。今回千葉県に義援金は出していないが、千葉県に対しては、これまでの経験やスキルを生かした人的支援を行っている。人的支援には早急な効果があることに加え、本県職員に経験を積ませて本県で災害が起きた際にその経験を生かして対応してもらいたいという狙いもある。

中川委員

- 1 県庁の弱点は県土整備部に職員を傾注していないことだと考えている。災害時、日常の業務よりどこまで災害時優先業務を優先するのか。また、職員はどのくらい災害対応のために参集するのか。

- 2 人事課ではボランティア経験をアンケートで調査しているが、危機管理防災部では、職員へ自主防災組織に所属しているかどうかの調査をすることを考えていないのか。
- 3 埼玉県民730万人はもともと埼玉に住んでいた人は少ない。募金は身内ではなく、職員が駅頭で募金活動をすることで、埼玉県庁は県外から来た人にも温かいということを思ってもらえる。そのことが防災の共助につながるのではないかと思うがいかがか。
- 4 先ほどの辻委員の質問であったマンションの対応だが...

委員長

中川議員に申し上げる。再質問は自身の質疑に対してのものでお願いします。

中川委員

では、以上3点に答弁をお願いします。

危機管理課長

- 1 災害規模にもよるが、県ではBCPを定めており、その中の非常時優先業務を優先的に行っていくこととしている。部局ごとに優先度を1から5段階に分類しており、災害時には5の業務を最優して行うことになる。また、職員の参集は災害規模により変わるが、参集割合は一定の条件の下にどの程度かという試算はある。そうした部分も含め必要に応じ、BCPは見直しを進めていく。
- 2 現状では数値を把握していないので、今後、どのように把握できるかを含めて検討していきたい。

消防防災課長

- 3 近くの県であるからこそ、多くの人的支援ができる。平成30年7月豪雨や熊本地震で派遣された職員を中心に、組織的に職員を派遣することを最優先で考えていきたい。

中川委員

災害時に職員の来庁は難しいと思うが、試算では最大で何パーセントぐらいの職員を確保できると見込んでいるのか。

危機管理課長

災害の想定にもよるが、例えば、地震は事前に分からないのに対して、風水害は事前に情報も分かるので、事前に体制を敷くこともできる。地震の場合は、災害規模などにもよるが、職員の参集は、試算では発災1時間後で30パーセント、1日後で71パーセントとしている。この数値についても精緻なものとなるよう、今後、BCPを見直す中で検討していく。

委員長

中川委員に申し上げる。今回のテーマは、「地震対策等における地域の備えについて」及び「被災地への支援体制について」である。今の質問はテーマから外れている。更に質問するのであれば、委員会終了後に個別にお願いします。他委員の質問時間の確保も必要である。

江原委員

先ほど自主防災組織に毎年アンケートを取っているとの答弁があったが、どのようなアンケートを行っているのか資料を提供してもらいたい。また、自主防災組織の標準的な活動を示したマニュアルがあるとの答弁があったが、それも提供してもらいたい。

委員長

ただ今、江原委員から資料要求があったが、本委員会として要求することに異議ないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、そのように決定した。
執行部においては、速やかに提出願う。

岩崎委員

埼玉県は災害が少ないものの、最近では倒木が多くなっている。道路脇の民家の木が倒れる場合も多く、交通の障害になっている。個人の所有のため勝手に伐採できないが、それらの木が台風で倒れ、電柱を倒したり、一番のライフラインである道路を寸断したりすることにつながっている。倒木対策について、道路管理をしている県土整備部と連携するなどして何らかしらの対応はできないか。

消防防災課長

和歌山県が、停電復旧のための樹木等の除去作業について、関西電力と協定を結んでいる。県側が依頼した協力会社で作業することなどが定められているようなので、本県でも同じようなことができないかを東京電力に投げ掛けている。また、森林経営管理法では、伐採や保育がされていない場合は、市町村長が森林所有者に伐採を命じることができ、更に緊急の災害時等防止措置を講ずる必要がある場合は、市町村長が代執行できるという規定がある。こうしたものを地域防災計画に反映させていくことを木更津市が考えているという記事を見た。本県でもいろいろ聞き取りをして、同様の対応ができないか考えていきたい。